

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|-------|-------|---------------|
| <p>2. 国政に対する要望について (1) 国民主権、基本的人権、平和主義に基づく現行憲法の遵守と共に、その理念を活かし政策に反映するよう求めること</p> | <p>国民主権、基本的人権の尊重、平和主義は、憲法の根幹をなす原則で、国地方を問わず、全ての政策に通底すべき理念であり、国においても当然に政策に反映させているものと考えますが、必要に応じて、国に対し政策への反映を求めています。</p> | 政策企画部 | 政策企画課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>2. 国政に対する要望について (2) 憲法9条の下、平和外交に徹し、北東アジア平和条約の追求と、敵基地反撃能力などの防衛政策の反動的政策転換を認めず、また、防衛予算の拡大・増額は行わないよう求めること</p> | <p>令和4年12月県議会定例会の一般質問において、次のとおり知事がお答えしております。 「一国の防衛の在り方を予算倍増という規模で変更するのは、他の国々から見れば、重大な現状変更であり、国際的な緊張を高め、歯止めの利かない軍拡競争に陥り、果ては、不測の事態から全面戦争が始まるという、誰も望んでいない結果を招きうるものであります。我が国の防衛の在り方については、防衛費倍増ありきのような極端な議論ではなく、国際情勢や近隣諸国との軍事バランスを調査・分析しながら、慎重な議論が進められるべきであります。」</p> | 総務部 | 総務室 | S その他 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|---------------|
| <p>2. 国政に対する要望について (3) 地方分権と地方財政の充実を図り、地域間格差の是正、「ひと、仕事、モノ」の交流による地域振興の充実を求めると共に、人口減少問題について最重要課題として取組むよう求めること</p> | <p>県では、国に対し、地方一般財源総額の確保をはじめ、地方創生交付金など地方の独自の取組を後押しする財源の確保、地方への移住・交流の促進、若者・女性が働きやすい雇用・労働環境の整備など人口減少対策、地方創生を推進する政策について繰り返し要望しており、引き続き、必要な要望を行っていきます。</p> <p>第2期政策推進プランでは、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、その推進ため市町村・関係団体等との連携を一層強化することとしていることから、市町村と十分な連携を図りながら取組を進め、必要に応じて、国に働きかけていきます。</p> | 政策企画部 | 政策企画課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| <p>2. 国政に対する要望について (4) 金融緩和策の見直しと物価高騰対策の抜本的な改善を図り、暮らしと雇用優先の経済対策を推進するため、正規雇用の拡大、消費税の一時的な休止と富裕層や大企業の優遇税制を見直すよう求めること</p> | <p>物価高騰・原油価格高騰等により、生活者や中小事業者などに大きな影響が及んでいることから、県では、国に対して全国知事会等を通じて物価高騰対策の拡充や、困窮者や様々な産業分野の事業者への支援等について要請してきたところであり、引き続き、必要な提言等を行っていきます。</p> | ふるさと振興部 | 地域振興室 | B 実現に努力しているもの |
| <p>2. 国政に対する要望について (5) 安倍晋三元総理の「国葬」の強行に抗議するとともに、「国葬」の定義、安倍晋三元総理の政策評価に対する検証、岸田内閣における「旧統一教会」と政治関与の徹底説明などについて、政治責任と説明責任を強く求めること</p> | <p>国葬儀の定義、安倍晋三元総理の政策評価及び「旧統一教会」との政治関与については、国において適切に対応され、必要に応じて説明されるべきものと考えています。</p> | 政策企画部 | 政策企画課 | B 実現に努力しているもの |
| | | 総務部 | 総務室 | S その他 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|----------------|--------------|----------------------|
| <p>2. 国政に対する要望について (6) 交通ネットワークとして、すべての国民の移動する権利と手段の確保につとめ、地方や沿線住民に負担と犠牲を押しつけることのないよう、国の交通政策として、地方鉄道事業の路線維持と必要な財源確保を強く求めること</p> | <p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講じることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p> | <p>ふるさと振興部</p> | <p>交通政策室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|--------------|--------------|----------------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について</p> <p>(1) 安全の確保</p> <p>① 海岸保全施設の未整備事業の促進と水門、陸こう自動閉鎖システムの早期整備</p> | <p>東日本大震災津波により被災した防潮堤、水門などの海岸保全施設について、復旧・整備事業の完了に向けて、引き続き、取り組んでいきます。</p> | <p>農林水産部</p> | <p>漁港漁村課</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |
| | <p>東日本大震災津波により被災した防潮堤、水門などの海岸保全施設について、復旧・整備事業の完了に向けて、引き続き、取り組んでいきます。</p> | <p>県土整備部</p> | <p>河川課</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について</p> <p>(1) 安全の確保</p> <p>② 「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」の新たな被害想定に対し、関係機関と早期対策に向け万全を期すこと。</p> | <p>令和4年11月に「岩手県地震・津波減災対策会議」を立ち上げ、沿岸市町村と一体となって検討を進めているほか、国の補助制度や起債制度ではカバーできない市町村のソフト対策をきめ細かく支援する県単独の補助金を新たに創設することとし、令和5年度一般会計当初予算案に地震・津波対策緊急強化事業費120,722千円を措置したところであり、沿岸市町村による津波避難対策が着実に実施されるよう支援していきます。</p> | <p>復興防災部</p> | <p>防災課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|---------|---------------|---------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (1) 安全の確保 ③ 移転元地活用対策について、市町村との連携を図ると共に、第2期アクションプラン重点事項に掲げるGXの推進と新たな産業、企業の展開等と連動した取組を行うこと。</p> | <p>県では、沿岸市町村との意見交換や、土地活用実務担当者会議を開催し、移転元地の活用事例や各種施策の情報共有を図るとともに、市町村の取組を支援しています。 また、移転元地への企業立地等について、津波立地補助金の活用に加え、起債(過疎債)を活用し整備している例もあり、今後も事業内容に応じて、市町村からの相談に応じながら、制度斡旋を図っていきます。 さらに、移転元地への再生可能エネルギーの導入について、関係市町村や利害関係者との調整等の支援していきます。</p> | 復興防災部 | 復興推進課 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>令和5年度に新たに県市町村GX推進会議を立ち上げ、GX推進に向けた県と市町村の連携体制を強化します。 また、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築を計画する市町村に対する支援を行うとともに、太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に当たっての環境配慮の基準づくり等により、市町村における促進区域の設定を支援するなど地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進します。 ※再生可能エネルギー導入促進事業費(138,789千円)</p> | 環境生活部 | 環境生活企画室 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>沿岸被災地の企業立地支援については、国の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や、内陸部に比べて有利な制度設計となっている県の「企業立地促進奨励事業費補助金」、特定区域における産業の活性化に関する条例に基づく支援、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等の各制度をPRしながら、企業誘致や既存企業の業容拡大などに取り組んでいるところです。 引き続き、市町村と連携を図りながら、企業誘致等に取り組めます。 【令和5年度一般会計当初予算措置】企業立地促進奨励事業費補助638,200千円、工業導入対策費3,481千円</p> | 商工労働観光部 | ものづくり自動車産業振興室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|-------|-----------------------------|---------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について</p> <p>(1) 安全の確保</p> <p>④ 放射性汚染の農林業系副産物や除去土壌処理の継続と、また被害者支援に万全を期し事業等の継続を推進すること。</p> | <p>8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物を焼却処理する場合は、既存の焼却施設において一般廃棄物と混焼し、市町村等の最終処分場に埋め立てる処理方針を示しており、その処理費用は、国の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」での負担を継続するよう要望しています。</p> <p>除染により発生した土壌の処理については、国に対し処理基準を示すよう要望しています。</p> | 環境生活部 | <p>資源循環推進課</p> <p>環境保全課</p> | B 実現に努力しているもの |
| | <p>県では、原木しいたけの生産再開のため必要な環境整備により除去された落葉層・表面土壌等の一時保管について、県が生産者に代わって費用を全額負担するきのこ原木等処理事業を実施しています。</p> <p>なお、この事業に要した費用は、東京電力に賠償請求を行い、全額が賠償されています。</p> <p>牧草、稲わら、堆肥の一時保管について、県では、利用自粛牧草等処理円滑化事業により、保管の長期化が見込まれる施設の維持管理にかかる経費を支援しています。</p> <p>また、国に対し、農林業系副産物の処理等にかかる費用の財政的措置を講じるよう要望しており、引き続き、様々な機会を通じて必要な対策を求めています。</p> | 農林水産部 | <p>林業振興課</p> <p>畜産課</p> | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|-------|---------------------------|---------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (2) 暮らしの再建 ① 「いわて被災者生活支援センター」の取組を充実し、生活、経済問題など被災者に寄り添った相談、支援活動を強化すること。</p> | <p>いわて被災者支援センターでは、恒久的住宅への移行後のローン返済や家賃負担など、経済面や生活設計の面などで複雑かつ多様化した相談内容に対応するため、市町村等の関係機関のほか、専門的な支援が必要なケースについては、弁護士やファイナンシャル・プランナーとも連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行っています。 令和5年度のセンターの運営については、被災者が身近な地域で伴走型支援が受けられるよう、職員配置の見直しにより相談体制を充実し、介護や子育て、生活困窮など様々なニーズに対応した包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会などとの連携を、より一層強化することとしているところです。 今後とも、センターの特徴を十分に生かしながら、引き続き弁護士会などの関係機関や市町村、市町村社会福祉協議会などと一層の連携を図り、被災者一人一人に寄り添い支援していきます。</p> | 復興防災部 | 復興くらし再建課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (2) 暮らしの再建 ② 被災者の高齢化、子どもの成長、発達を踏まえた「心のケア」事業の継続を充実し、健康の維持・増進を図ること。</p> | <p>被災地においては、時間の経過に従って被災者が抱える問題が複雑化・多様化しており、被災によるストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響が精神的な負担になっている、などの課題が依然としてあることから、今後も、一人一人に寄り添ったきめ細かなこころのケアに、中長期的に取り組む必要があると認識しています。 また、子どもの心のケアにおいては、上記に加え、子どもの成長に伴う心の揺らぎや発達障がいなどの課題が複合し、新たなニーズが生じています。 このため、県としては、引き続き、見守り活動等と連携した相談体制を堅持するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、被災者のこころのケアに、継続して取り組んでいきます。</p> | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 子ども子育て支援室 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-------|----------|---------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (2) 暮らしの再建 ③ 災害公営住宅の入居者サポートや移転地域のコミュニティ形成支援など、孤独・孤立化対策に万全を期すこと。</p> | <p>被災者が恒久的住宅など新しい居住環境で安心して生活するためには、地域住民がお互いに支え合うコミュニティの形成が必要であり、県では、被災地コミュニティ支援コーディネート事業により、市町村と支援団体等を調整するコーディネーターを配置し、体制づくりや人材育成に関するノウハウ等について助言するなど、市町村のコミュニティ形成の取組を支援しています。 今後も、被災者の生活再建先において、住民が主体となったコミュニティ形成や活動の定着が進むよう、市町村等の取組への助言や市町村間の情報共有を図り、市町村におけるコミュニティ形成等に向けた取組を支援していきます。</p> | 復興防災部 | 復興くらし再建課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (3) なりわいの再生 ① 主要魚種の不漁に伴う対策を確立し、資源回復をはじめ、新たな漁業、養殖業の導入、転換支援対策に取り組むこと。</p> | <p>発災からまもなく12年が経過する中、被災者が抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないよう、継続的な支援を行っていく必要があることから、引き続き、県社会福祉協議会及び各市町村社会福祉協議会と連携して、生活支援相談員の配置及び地域見守り支援拠点の設置による、見守り・相談支援や福祉コミュニティの形成支援等に取り組んでいきます。</p> <p>県では、関係者が一丸となって、不漁に打ち勝ち、本県の水産業を再生していく決意を示す「岩手県水産業リボーン宣言」を行ったところであり、主要魚種の資源回復として、大型で遊泳力の高い強靱なサケ稚魚の生産や、アワビ等の磯根資源の回復に向けた藻場の再生、増加している資源の有効利用として、ウニ資源を有効活用する蓄養・出荷やマイワシの小型漁船漁業による操業の可能性の検討、新たな漁業・養殖業の導入として、ホタテガイに比べ、高温でも成長し、出荷までの期間が短いアサリ養殖の事業化や、サケ、マス類の海面養殖の生産拡大などを進めていきます。 引き続き、関係機関と連携しながら、本県水産業の持続的な発展に取り組んでいきます。</p> | 保健福祉部 | 地域福祉課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| | | 農林水産部 | 水産振興課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|----------------|----------------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (3) なりわいの再生 ② 引き続き震災後の販路回復に向けた市場展開支援や新商品開発、販路開拓支援による沿岸産業の継続と振興に努めること。</p> | <p>販路回復に向けた支援については、食の商談会の開催や国内最大規模の展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への出展など県内外で商談の機会を提供しているほか、県内中小・小規模事業者の販路開拓や新商品開発等のための経費については、平成30年から「いわて希望応援ファンド」を運用し、関係機関等と連携して助成を行っており、令和4年度からは新たに、県の復興基金を財源として沿岸地域の事業者を優先して補助する枠を設けているところです。</p> <p>また、令和4年度は民間企業と連携し、航空定期便で輸送した新鮮な海産物を西日本の飲食店等で提供する取組を本格化させており、今後も新たな販路開拓に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算】 いわて新事業活動促進支援事業費補助11,200千円、いわて食の販路拡大事業費11,956千円</p> | <p>商工労働観光部</p> | <p>産業経済交流課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|-------------------------------------|----------------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (3) なりわいの再生 ③ 沿岸と内陸部の交通ネットワークを活かした産業、物流体制を強化すると共に、観光振興の推進を図ること。</p> | <p>(物流体制の強化) 物流体制の強化については、令和4年度は民間企業と連携し、沿岸から内陸部への交通ネットワークと花巻空港発の航空定期便で新鮮な海産物を西日本の飲食店等で提供する取組を本格化させたところです。 また、沿岸部の各道の駅の商品をトラックに混載して首都圏にトラックで輸送する実証実験を行っており、今後も流通事業者間の連携を深めて取り組んでいきます。 【令和5年度一般会計当初予算】いわて食の販路拡大事業費11,956千円 (観光振興の推進) 県では、市町村、観光・商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組んでおり、令和4年7月から9月までの3か月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を開催し、関係機関と連携し、「自然・絶景」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーション等を実施し、広域周遊の促進を展開したところです。 また、三陸DMOセンターと連携し、三陸の旅の魅力を発信するフォーラム「さんりく旅するべ博2022」(三陸の地域資源を活用した体験プログラムの集中的情報発信やフォーラム等の開催)を開催したほか、三陸地域を目的とした教育旅行を催行する旅行会社に対するバス運行経費の支援や内陸と沿岸を周遊するバスツアーの旅行商品造成等により、復興が進む三陸地域の魅力の発信と誘客促進に努めています。 今後も、新たな交通ネットワークを活用し、観光資源を生かした旅行商品の造成を促進し、広域周遊観光を推進していきます。</p> | <p>商工労働観光部</p> | <p>産業経済交流課 観光・プロモーション室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|-------|-------|---------------|
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (4) 東日本大震災津波復旧・復興事業の検証について ① 復興ウォッチャーによる「被災者の生活回復度」、「地域経済回復度」、「災害に強いまちづくり達成度」の評価について、「実感」「非実感」の詳細な検証を行い、具体的な課題の抽出と今後の取組方針に活かす事。</p> | <p>県では、東日本大震災津波からの復興状況を定期的に把握することを目的に、被災地に居住又は就労する県民を対象に、平成24年から「いわて復興ウォッチャー調査」を実施しています。 令和5年2月に公表した令和5年第1回の調査では、被災者の生活回復度が上昇した一方、災害に強いまちづくり達成度や地域経済回復度は下降しており、その要因として、今後想定される巨大地震や水産業における不漁、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などが挙げられています。 こうした結果も踏まえ、現在策定中の第2期復興推進プランにおいては、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応するための施策を盛り込んでおり、引き続き、復興の取組の成果を重層的・多面的に把握して、復興の着実な推進を図っていきます。</p> | 復興防災部 | 復興推進課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>3. 東日本大震災津波からの復興について (4) 東日本大震災津波復旧・復興事業の検証について ② 復旧・復興事業のうち、公共施設整備にかかる財政負担のあり方、事業契約、整備後の管理運営、新たな需要への対応・対策など、行政としての対応経過や被災自治体・住民からの要請に対する対応経緯と結果など、平成23年度から30年度までの復興基本計画3期の検証及び令和1年度からの復興推進プランにおける継続・新規課題へのつなぎの評価と検証を行うこと。</p> | <p>県では、岩手県東日本大震災津波復興計画(計画期間:平成23年度～平成30年度)及びいわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプランである復興推進プラン(計画期間:令和元年度～令和4年度)に基づき進めてきた復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにする「復興レポート」を毎年度作成しています。 今後も、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、現在策定中の第2期復興推進プラン(計画期間:令和5年度～令和8年度)に基づき、復興の取組を進めていきます。</p> | 復興防災部 | 復興推進課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|-------|----------|---------------|
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(1) 健康・余暇分野</p> <p>① 「心の健康づくり」と自殺対策の充実強化について、コロナ禍の下、精神疾患等の対応、自殺対策において、保健所体制、精神保健福祉センターの専門機関における活動への制約の影響も踏まえて、相談体制、理解促進の取組、人材養成の取組強化と、職域対策などの支援を推進すること。</p> | <p>【心の健康づくり】</p> <p>精神保健福祉大会や家族教室などの、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会の提供に努めるほか、こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図るため、精神保健基礎研修等の研修機会の提供に努めます。</p> <p>【自殺対策】</p> <p>多様な関係者と連携・協力を図りながら、包括的な自殺対策プログラムを推進するほか、職域や地域の特性、性別、高齢者等の対象に応じた相談支援体制の充実や、ゲートキーパーなどの人材養成、理解促進の取組などに努めます。</p> | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-------|-------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(1) 健康・余暇分野</p> <p>② 「希望ある岩手を実現するための重点テーマ」の推進方向で強調された本県の強みである「県立病院のさらなる充実～新しい時代の良質な医療の均てんに向けて」への重要施策として、医療体制の充実・強化に向けて、医師・看護師の確保に引き続き全力で取り組む、二次医療圏ごとに顕在する診療科及び医師の偏在問題の解消に具体的数値目標を掲げて取り組むこと。</p> | <p>医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、平成30年度からは産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠(7名)を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>看護職員については、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護職員修学資金貸付のほか、就職ガイダンスやナースセンターによる再就業支援などに取り組んでおり、特に助産師は、修学資金の優先的な貸付やきめ細かな復職支援など取組を強化しており、引き続き、こうした医療従事者確保の取組を通じて、周産期医療体制の充実を図っていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p> | 保健福祉部 | 医療政策室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-------|----------------|---------------|
| (前ページからの続き) | <p>県立病院の医師確保については、岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕において、医師の計画的増員を図ることとしており、令和3年度は常勤医師11名の増員計画に対し、22名と、大幅な増員となったところであり、令和4年度についても、常勤医師10名の増員計画に対し、令和5年1月現在で24名の増員となっているところです。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等に対する医師派遣要請を進めていくほか、即戦力となる医師の招聘活動を推進していきます。また、県立病院に勤務しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の臨床研修後の早期義務履行を促進するとともに、医療クランクの増員などによる医師の勤務環境の改善を推進するなど、様々な取組を着実に進め、医師の確保に努めていきます。</p> <p>看護師については、同経営計画に基づき、医療の質の向上、育児休業及び産前産後休暇等の取得者を代替する正規職員の配置などを行い、令和4年度までに44人を増員したところであり、今後とも必要な体制整備を図っていくこととしています。</p> <p>また、看護師の確保については、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行っているところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p> | 医療局 | 医師支援推進室 職員課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(1) 健康・余暇分野</p> <p>③ 皆が安心して暮らせるセーフティネットの整備について、コロナ禍の生活困窮者・世帯の継続的な支援に取り組むこと。</p> | <p>生活が困難な方への相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援の継続について、国に要望しているところであり、引き続き、感染拡大の状況や社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて国への働きかけを行っていきます。</p> <p>あわせて、民間団体や行政機関と連携し、地域の生活困窮者支援に関する連携体制を検討するプラットフォームを整備して、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットの構築を進めていきます。</p> | 保健福祉部 | 地域福祉課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|-------|-------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(1) 健康・余暇分野</p> <p>④ 地域包括ケアの推進対策について、市町村の地域包括ケアシステムの構築と推進を支援すると共に、医療、介護、福祉による一体的なサービスの強化、福祉・介護職員の労働条件および人材確保を含む職場環境改善に努めること。</p> | <p>令和7(2025)年までに、地域包括ケアシステムの段階的な構築・深化を図るため、県では「いわていきいきプラン」に基づき、保険者機能の強化、医療・介護連携の推進、生活支援及び地域包括支援センターの充実・強化に向けて、人材育成や資質向上による研修や、市町村への専門職・アドバイザーの派遣等の支援を行うなどにより、地域の実情に応じた取組が推進されるよう、市町村の伴走支援に取り組んでいます。</p> <p>また、県では、これまで国に対して、介護従事者の処遇改善を図るための適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策の一層の拡充と、地域医療介護総合確保基金の財源の十分な確保を要望してきたところであり、令和4年2月から9月までの間、介護職員の収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置が講じられ、令和4年10月以降は、臨時の報酬改定により、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設され、同様の措置が継続されています。</p> <p>また、県では、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の3つの視点から、人材確保対策を総合的に進めてきたところであり、これまでの取組に加え、介護職員の心身の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやICTの活用等、労働環境の改善を促進するとともに、精神的な負担の軽減に資する研修やメンターの養成等に取り組んでいきます。</p> | 保健福祉部 | 長寿社会課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|--|--------------|-------------------------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(2) 家族・子育て分野</p> <p>① 周産期医療体制の充実・強化を図ると共に、「子育て世代包括支援センター」の設置促進、院内助産院の拡充、県内自治体における産前産後ケアの支援等、「いわての妊産婦包括支援促進事業」の強化を図ること。</p> | <p>(周産期医療体制の確立)</p> <p>県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>次期保健医療計画の策定に向け、妊産婦の受療動向や人口動態、医療資源の動向などを踏まえ、中長期的視点から質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の検討を行っていきます。</p> <p>(院内助産、産前産後ケアの取組)</p> <p>院内助産等の取組は、医師の負担軽減や妊娠や出産までの手厚い支援にもつながる有効な取組であると認識していますが、この取組を進めていくためには、人材の育成・確保が重要であると認識しているところです。</p> <p>今後、院内助産や助産師外来、産前産後ケアにおいて高度なスキルを活かして活躍する助産師の育成・確保に向けた支援の在り方などについて、小児・周産期医療協議会等における助産師や産科医等の意見を踏まえながら、検討を進めていきます。</p> <p>(子育て世代包括支援センター、いわての妊産婦包括支援促進事業等)</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援については、各市町村において子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等が地域の実情に応じて、妊産婦等の実情把握、各種相談への対応や保健指導、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整などを行っています。</p> <p>また、助産師や保健師等が出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業も市町村において取組が進められているところです。</p> <p>県においては、支援を担う人材育成のため、地域の特性や状況を踏まえた研修会の開催や産後ケア事業の広域的な連携を促進しながら、市町村の取組を支援していきます。</p> | <p>保健福祉部</p> | <p>医療政策室</p> <p>子ども子育て支援室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-------|-----------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(2) 家族・子育て分野</p> <p>② 子どもが健やかに成長できる環境の整備について、子どもの貧困対策推進のための「岩手県子どもの幸せ応援計画」に基づく、子どもの居場所づくりのための各種支援について財政措置を含む強化を図り、生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援に取り組むこと。</p> <p>また、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づく就労・生活相談支援事業や、児童虐待防止対策について、その体制の充実強化に努めること。</p> | <p>子どもの居場所づくりについて、県では、県内で子どもの支援に取り組む団体や支援機関が参画する「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、参画団体の活動継続と充実のための情報共有、参画団体の活動内容や子どもの居場所に関する普及啓発等の情報発信、新規開設に係る立ち上げ支援、食材を提供したい個人・団体等と子ども食堂とのマッチングなどを行っており、令和5年度一般会計当初予算に13,636千円を計上したところ</p> <p>です。</p> <p>引き続き、新規開設・運営継続に関する支援や未実施市町村への働きかけを強化することにより、全市町村への設置に取り組めます。</p> <p>また、ひとり親家庭の就業を支援するため、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による就労・生活の総合的な相談支援や、民間事業所等での求人開拓などに取り組んでいるところであり、同センターの周知に努めるとともに、ハローワーク等、関係機関と連携して、ひとり親家庭のスキルアップや就労を支援していきます。</p> <p>児童虐待防止対策については、引き続き、児童福祉司等の計画的な増員等による児童相談所の体制強化を図るとともに、専門職員の養成や研修、技術的助言等により市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化にも取り組めます。</p> | 保健福祉部 | 子ども子育て支援室 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(2) 家族・子育て分野</p> <p>③ 重症心身障がい児及び医療的ケア児に対する取組について、医療的ケア児支援センターの取組とその体制充実を図ると共に、支援者等の人材育成をはじめ、さらに障がい児療育の拠点である県立療育センターの医療・療育提供体制と機能の拡充に努めること。</p> | <p>地域における医療的ケア児への支援体制については、岩手県医療的ケア児支援センターを通じ、各地域の自立支援協議会に対し助言や情報提供を行うほか、関係者の情報交換会を開催するなど、体制構築を推進します。</p> <p>県立療育センターは、その機能を強化するため、超重症、準超重症児等の医療的ケアを必要とする児童受入環境の強化や、令和6年度以降の県立療育センター運営推進計画の見直しに向けて計画の中間評価を行うとともに、広報を通じた職員の確保や岩手医大附属病院小児病棟等への看護師派遣研修による育成などに取り組めます。</p> | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|---------|------------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(2) 家族・子育て分野</p> <p>④ 子育てに優しい職場環境づくりを推進するため、育児休業制度や病児病後児保育の体制充実を図るなど、子育てのワークライフバランス政策を商工関係団体と連携して取組むこと。</p> | <p>県では、仕事と子育ての両立支援を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証基準に、育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度、看護休暇制度、勤務時間の短縮等の措置を盛り込み、企業等の取組の促進を図っています。</p> <p>また、引き続き、病児病後児保育など多様な保育サービスの拡充を図るため、地域子ども・子育て支援事業交付金等により市町村の取組を支援することとし、令和5年度一般会計当初予算に1,857,030千円計上したところです。</p> <p>今後とも、企業等に対し、御提言の趣旨を踏まえた子育てにやさしい職場環境づくりを働きかけていきます。</p> | 保健福祉部 | 子ども子育て支援室 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>国においては、出産・育児に伴う休職に対し、出産手当金や育児休業給付などの支援制度を設けており、令和4年度からは、さらに育児休業の分割取得に伴う育児休業給付金の分割給付と産後パパ育休(出生時育児休業)の創設に伴う出生時育児休業給付金の給付が行われています。</p> <p>県では、県内企業においてこれらの施策の活用が図られ、出産・子育てしやすい職場づくりが促進されるよう、企業向けセミナーやホームページ等を通じて引き続き普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、若者や女性にも魅力ある職場づくりを推進するため、「魅力ある職場づくり推進事業費」を予算措置し、多様な働き方の普及を図るとともに、労働時間の削減やオフィス環境の改善など誰もが働きやすい雇用・労働環境の整備への支援に取り組みます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて働き方改革加速化推進事業費(8,222千円) ・各種労働講座開設費(1,425千円) ・魅力ある職場づくり推進事業費(11,170千円) | 商工労働観光部 | 定住推進・雇用労働室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|----------|-----------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(2) 家族・子育て分野</p> <p>⑤ 動物愛護の推進拠点となる「動物愛護センター(仮称)」の具体的整備を促進すると共に、法に基づく適切な動物飼育事業者への運営管理を適宜、指導・監督することや、多頭飼育問題などの実態把握に努め、犬・猫の殺処分減少のため、関係団体と連携した適正飼養対策や譲渡会などを取組むこと。</p> | <p>「動物愛護センター(仮称)」の具体的整備について、引き続き盛岡市と整備候補地の選定に向けた協議を進めるとともに、法改正を踏まえた動物取扱業者への立入・指導、福祉部局や警察等との連携による多頭飼育問題の早期探知及び早期対応、県内の動物愛護団体等との連携による適正飼養の普及啓発及び譲渡会の共同開催等に取り組んでいきます。</p> | 環境生活部 | 県民くらしの安全課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(3) 教育分野</p> <p>① 教職員の多忙化問題の解決に努めるため、小中高校の35人以下学級の実現を図ること。</p> <p>また、総合型地域部活動、ICT教育支援、専科教育等々、新たな教育需要に対応した学級担任外教員やスクールスタッフなどの拡充を具体的に確保すること。</p> | <p>本県では、国の加配教員を活用して、令和元年度に小・中学校の全ての学年において少人数学級(35人以下)を実現し、少人数教育の充実により、きめ細かな指導の体制づくりに努めてきたところです。</p> <p>高等学校における少人数学級の導入には、教職員定数改善計画が必要であることから、国に対しては計画の早期策定を要望しているところであり、今後も継続して働きかけていきます。</p> <p>また、教職員の業務負担を軽減するため、スクールサポートスタッフを配置してきたところであり、ICTの活用をはじめ生徒指導など様々な教育ニーズが出てきていることから、必要な教職員体制を整備できるよう所要の経費の支援など、引き続き国に要望していきます。</p> | 教育委員会事務局 | 教職員課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答 課名 | 反映 区分 |
|--|---|-----------------|--------------------------|----------------------|
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(3) 教育分野</p> <p>② 心的ストレスを抱える子どもや特別な配慮を必要とする子ども、ヤングケアラーなど子どもの環境変化を早期に把握し適切に対応するための、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを全ての小中高校に常勤配置すること。</p> <p>また、いじめ防止対策の推進について、児童生徒の観察や相談体制の充実に努め、きめ細かな対応について児童生徒の心のサポート対策に努めること。</p> | <p>心的ストレスを抱える子どもやヤングケアラーを含め生徒指導上の諸課題への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心理、福祉等の専門家や関係機関との連携による「チーム学校」としての支援が求められています。</p> <p>学校への養護教諭の配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、スクールカウンセラー等については、文部科学省の方針を踏まえて、学校や地域の実情を把握しながら配置に努めているところです。</p> <p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置に努めています。</p> <p>令和5年度一般会計当初予算にスクールカウンセラー等配置事業費303,501千円、スクールソーシャルワーカー配置事業費32,899千円を計上し学校、地域のニーズに応じた支援を進めていきます。また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置します。</p> | <p>教育委員会事務局</p> | <p>教職員課</p> <p>学校教育室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答 課名 | 反映 区分 |
|---|---|-----------------|--------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(3) 教育分野</p> <p>③ 「希望ある岩手を実現するための重点テーマ」の推進方向性における本県の強みの一つである、「県立高等学校における学びの質の向上～新しい時代のより充実した学びの創造に向けて」とするコンセプトを踏まえ、この間「高校の魅力化促進事業」「いわての高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に基づく、小規模校の学校づくりに対する理解促進の取組について、一層、充実・強化を図ること。</p> <p>さらに遠隔教育ネットワークシステム構築事業の文部科学省指定「COREハイスクール・ネットワーク構想事業」を活かし、さらに本県独自の受信校枠の拡充を図るための取組を計画すること。</p> | <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、各地域の学校をできる限り維持すること等により、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、令和2年度から小規模校を対象として取り組んできた「高校の魅力化促進事業」を拡充・発展させ、令和4年度から「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」として全県展開しており、高校魅力化プロデューサーによる学校訪問や教育活動の支援、並びに各校による情報発信の取組支援を行っているところです。</p> <p>また、令和5年度においては、高校と地域等関係機関との協働を円滑に進めるための地域連携コーディネーターの配置等、さらなる高校魅力化の推進に向け、令和5年度一般会計当初予算に34,686千円を計上したところです。</p> <p>遠隔教育ネットワークシステムについては、令和5年度まで文部科学省の指定を受け、総合教育センター内の配信拠点から県内の5校に授業配信を行っており、小規模校における教育機会の保障と教育の質の保証に有効と考えていることから、他県の取組等も参考にしながら令和6年度以降の実施方法等を検討していきます。</p> | <p>教育委員会事務局</p> | <p>学校教育室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(3) 教育分野</p> <p>④ 各私立学校の建学の精神等に基づく特色ある教育活動の支援について、コロナ禍との共存という新たな教育環境の変化に適応した、ICT環境の整備充実をはじめ、施設の耐震化、教室環境の整備補助、そして私立学校生徒等への就学支援の充実強化などに引き続き取組むこと。</p> | <p>各私立学校においては、それぞれの整備方針に基づき、国庫補助を活用するなどして、ICT環境、施設の耐震化、教育環境等の整備を行っています。県では、引き続き、国に対してこれらの補助制度に係る制度の拡充を要望していきます。</p> | ふるさと振興部 | 学事振興課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(4) 居住環境・コミュニティ分野</p> <p>① 誰もが安全・安心に施設が利用できるバリアフリー化の促進による街づくりの推進を図り、交通の円滑化や快適な道路空間の確保のための無電柱化を推進すること。</p> | <p>県では、「ひとにやさしいまちづくり条例」等に基づき、公共施設や歩道整備におけるバリアフリー化、幹線道路の無電柱化等を推進しています。これらの施策は「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン(最終案)にも盛り込んでおり、引き続き、市町村や関係機関と連携して取り組んでいきます。</p> | 県土整備部 | 都市計画課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(4) 居住環境・コミュニティ分野</p> <p>② 広域バス路線や鉄道路線の維持・確保について、「地域公共交通網形成計画」に基づき、三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道の維持・運営、利用促進に取り組むと共に、広域バス路線の運行欠損額に対する支援の継続と拡充により、路線の維持・確保に取り組むこと。加えて市町村のコミュニティバス運行補助などによる、持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進すること。</p> <p>また、新たにJR地方ローカル線における県内6路線の今後のあり方について、国の交通政策の根幹として鉄道路線の維持を強く求めること。</p> <p>また、地域住民の移動手段、災害時の代替・補完交通、観光・物流を支える社会基盤としての役割など、沿線自治体、関係機関と連携して利用促進と対策に努めること。</p> | <p>JR線を始めとした地方鉄道は、地域交通としての役割だけではなく、地方における観光振興、災害時の移動手段の代替性・補完性の確保等重要な役割を担っていることから、県では、令和4年6月16日に行った令和5年度政府予算等に係る提言・要望等において、国が鉄道ネットワークを交通政策の根幹として捉え、コロナ禍を乗り切るため、国の責任において一定の経営支援を講ずることなどを要望しているところです。</p> <p>また、令和4年11月8日には県・沿線市町村による連絡会議を開催し、鉄道の維持と更なる利用促進に取り組む方向性について認識を共有するとともに、12月16日にはJR東日本、国等に対して鉄道の維持に向けた要望活動を実施したところです。</p> <p>県としては、利用促進に向けた取組を強化するため、令和5年度一般会計当初予算に沿線市町村等が実施する利用促進等に係る経費に対する補助を措置したところであり、今後も引き続き、地域の実情や意向を踏まえつつ、沿線市町村と緊密に連携しながら必要な対応に取り組んでいきます。</p> | ふるさと振興部 | 交通政策室 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(4) 居住環境・コミュニティ分野</p> <p>③ 少子化・高齢化の進展に伴う地域の過疎化とコミュニティ機能の維持・確保に向けた人材の育成・確保、「地域おこし協力隊」による活動の支援、定着促進などの取組を推進すること。</p> | <p>第2期政策推進プランには、地域づくりに関する先進事例を学ぶフォーラムやセミナーの開催などによる地域コミュニティ活動を支える人材の育成や地域おこし協力隊員が地域へ定着できるようスキルアップの支援、起業や就業に関するセミナーの開催などを盛り込み、取り組むこととしています。</p> | ふるさと振興部 | 地域振興室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|---------|------------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(4) 居住環境・コミュニティ分野</p> <p>④ 移住・定住対策として、移住支援制度の充実や情報発信の強化、市町村との連携による「移住支援金支給事業」や定住・交流事業の拡充を図ること。</p> <p>また、U・Iターン就職支援のマッチングサポート事業、移住とインターンシップの連動した取組など、関係機関と連携した取組を推進すること。</p> | <p>移住・定住対策として、移住ポータルサイトやSNS等による移住全般の情報発信を強化するとともに、市町村との連携による「岩手県移住支援金」については、令和5年度から子育て世帯への子ども一人当たりの支給額を増額、県独自制度の「いわて若者移住支援金」については、子育て世帯及び若者・女性に対する支給額を増額することとし、令和5年度一般会計当初予算に165,793千円を計上したところです。</p> <p>また、U・Iターン就職支援については、県外大学生の県内企業へのインターンシップを促進するため、県就職情報マッチングサイトにおいてインターンシップ特設ページを新たに開設し、利便性の向上と県内企業の魅力発信に取り組むこととし、令和5年度一般会計当初予算に44,431千円を計上したところです。</p> | 商工労働観光部 | 定住推進・雇用労働室 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(5) 安全分野</p> <p>① 自然災害の頻発化に対する防災・減災対策について、防災・減災教育の充実、情報発信の向上、消防・救急体制の拡充、医療・福祉の連携体制構築、防災拠点・避難所機能の体制強化と資機材の確保を含む備蓄等の計画的充足など、新たに想定される最大クラスの地震・津波対策や気候変動による土砂災害対策など、総合的な安全対策を推進すること。</p> | <p>頻発・激甚化する自然災害などの災害リスクに対応するため、東日本大震災津波や台風災害等からの教訓・知見を生かし、大規模災害時に、県及び市町村が連携して応急対応や復旧・復興を円滑に進めるため、災害への事前の備えから復旧・復興までの一連の対策を、次の災害への備えにつなげていく「災害マネジメントサイクル」を推進していきます。</p> <p>また、自主防災組織等が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携した自助・共助・公助の取組を進めることで、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る大規模自然災害に備えた総合的な取組を推進していきます。</p> | 復興防災部 | 防災課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-------|-----------|---------------|
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(5) 安全分野</p> <p>② 交通事故防止対策について、年々新たな道路整備によって生じる交通安全施設整備について、事故防止及び抑止のための整備優先順位について、事故発生実態や地域のニーズを踏まえた対策を講ずること。</p> | <p>交通安全施設の整備については、県民の関心も高く、地域住民等から多くの意見・要望が寄せられており、整備に当たっては、道路環境、交通流量、交通事故の発生等を勘案し、設置の必要性、緊急性、効果、代替措置等を総合的に検討しています。</p> <p>引き続き、交通安全施設の新設、更新等の整備については、効果的かつ計画的に事業を推進し、交通の安全と円滑の確保を図っていきます。</p> | 警察本部 | 交通規制課 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(5) 安全分野</p> <p>③ 消費者対策について、若年者のネット被害や高齢者を中心とする特殊詐欺被害の拡大の実態を踏まえ、消費者教育の充実を図ると共に、教育・福祉・金融関係機関との連携を強化し被害防止の対策を強化すること。</p> | <p>若年者への消費者教育については、県教委や県金融広報委員会などと連携し、高校や専門学校等でのセミナーの実施により被害防止に取り組んでいます。</p> <p>また、高齢者の被害防止については、市町村や福祉関係機関などと連携し、地域の見守り体制を強化するため、出前講座や研修等を実施しています。</p> <p>今後も、関係機関、団体と連携し、消費者被害の防止に向けた取組の充実を図ります。</p> | 環境生活部 | 県民くらしの安全課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|-------|----------------------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(5) 安全分野</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症対策について、基本的な感染対策の周知徹底と共に、新たな感染株の特性を適宜、適切に踏まえた医療提供体制の構築と予防対策の充実に努めること。</p> <p>また、保健所機能の体制について、慢性的な人員不足の充足対策を講ずると共に、ワクチン接種に対する情報提供と相談、副反応対策など県民の不安解消に努めること。</p> | <p>【基本的な感染対策の周知徹底、医療提供体制の構築・予防対策】</p> <p>基本的な感染対策については、新型コロナウイルス感染症対策本部員会議などの機会を捉えて県民に広く周知してきたところです。</p> <p>新たな感染株の特性を踏まえた医療提供対策の構築及び予防対策については、これまで診療・検査医療機関を随時拡充し、重症化リスクの高い方の迅速な入院調整、薬局での無料検査や高齢者施設等での集中的検査など、関係機関が連携して取り組んでいるところです。</p> <p>なお、国のアドバイザーボードから出された情報についても、県民に適切に情報提供していきます。</p> <p>【保健所の体制について】</p> <p>保健所体制の強化については、感染拡大に対応するため、保健所に配置する保健師について、拡大前の令和元年度と比較して、会計年度任用職員を含め24名の増員を行い、令和5年2月1日時点で78名を配置し、各保健所の体制強化に努めてきたところです。</p> <p>また、コロナ対応に当たっては、感染の急速な拡大やクラスター発生等、時々の感染状況に応じて、機動的かつ柔軟な対応が求められる面もあることから、保健師の増員による保健所の体制強化に加えて、広域振興局内の他部からの応援や、県庁に設置した保健所支援本部、健康観察サポートセンターによる支援など、全庁を挙げた業務支援体制を構築し対応してきたところです。</p> <p>今後においても、保健所が求められる機能と役割を十分に発揮できるよう、保健師をはじめとする必要な職員の確保等に努めるとともに、機動的な業務支援体制の構築と運用等、様々な手段を講じて、保健所体制の強化を図っていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p> | 保健福祉部 | 医療政策室 保健福祉企画室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|-------------|---|-----|------|------|
| (前ページからの続き) | <p>【ワクチン関係】 新型コロナワクチン接種については、全ての県民が、科学的に検証された正しい情報にアクセスができ、自らの意思で接種をするかどうか判断できることが重要と考えており、引き続き、県のホームページやSNSなどにより、ワクチン接種の有効性や安全性、副反応等について、分かりやすい情報発信に努めていきます。</p> <p>また、ワクチン接種後の体調不良で副反応や副反応を疑う事例については、専門相談コールセンターにおいて医学的な相談に対応するとともに、診療については、接種した医療機関やかかりつけ医の医療機関等の身近な医療機関で受診し、受診先の医療機関が専門的な対応が必要と判断した場合に、二次医療圏内の基幹病院などの専門的な医療機関を紹介する体制を確保しているところです。</p> | | | |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|---------------------------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(6) 仕事・収入分野</p> <p>① 3年あまりに及ぶコロナ禍の影響により、特に深刻な影響を受けてきた観光・宿泊業や関連事業の継続等へ支援の充実を引き続き図ると共に、新たに国の経済政策による金融緩和と円安不況、エネルギー資源の高騰等による物価高騰問題など、地域経済に及ぼす今後の影響を的確に把握し、地場中小事業の支援対策について万全を期すこと。</p> | <p>(観光関連産業への支援)</p> <p>県では、国の補助金を活用して、県内旅行代金の割引等により観光需要の喚起を図る「いわて旅応援プロジェクト」を令和3年4月から実施しており、国の補助要件の見直しにより、対象者を県民から日本国内居住者に段階的に拡大してきました。</p> <p>県としては、令和4年6月に国に対して行った「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言・要望」において、感染状況に応じて、観光需要の回復に向けた支援の継続を要望しています。</p> <p>引き続き、感染状況等を踏まえ、観光需要の回復に向けた支援について、国に要望していきます。</p> <p>(地場中小企業への支援)</p> <p>中小事業者を取り巻く環境は、3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行に加え、昨年来のエネルギーや原材料価格の高騰が継続しているなど、厳しい経営環境にあると受け止めており、令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)において、トラックや貸切バス事業者に対して、当該年度二度目となる燃料費高騰の影響を緩和するための支援を行うとともに、原油価格・物価高騰により経営に影響が生じている中小企業者等に対して、法人15万円、個人7万5千円の支援金を支給するための予算を計上したところです。</p> <p>さらに、令和5年度一般会計当初予算では、資金繰り支援としての融資の充実や、生産性向上を実現するための伴走支援、事業承継者の新分野進出への支援のほか、県内で起業等を希望する若者や女性を対象とした無利子・無保証料の開業資金貸付制度の創設などを盛り込んでいるところであり、これらの事業を有機的に連携させつつ展開することで、コロナ禍や物価高騰等の直面する課題等を乗り越え、地域経済を牽引する中小企業の更なる発展を実現していきます。</p> <p>【令和4年度一般会計2月補正予算(第9号)】 運輸事業者運行支援緊急対策費:285,443千円、貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金:50,680千円、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業:2,075,040千円 【令和5年度一般会計当初予算】 事業承継推進事業費補助25,208千円、若者・女性創業支援資金貸付金145,800千円</p> | <p>商工労働観光部</p> | <p>観光・プロモーション室</p> <p>経営支援課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答 課名 | 反映 区分 |
|--|--|----------------|-------------------|----------------------|
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(6) 仕事・収入分野</p> <p>② 県内就業の促進に向け、県内企業の人材採用力の強化対策、育成支援、若者・女性の就職・定着支援の拡充を図ること。</p> | <p>県では、若者の県内就業に向け、県内企業の採用力を向上させることで、県外企業に人材が流出することを防止するため、企業の魅力の磨き上げや効果的なPR方法、採用面接のポイント等に係る企業向け説明会などの実施により、企業の採用力の強化を支援しています。</p> <p>また、就職活動前の大学生等向けの県内企業の魅力等を伝える授業や、県内大学等の女子学生向けの職場体験プログラムの実施、中小企業の就職内定者向けの早期離職防止のための研修、進学希望の高校生向けの県内の大学・企業が出展する合同説明会の開催等、若者や女性の県内就職・定着を支援しています。</p> <p>令和5年度から新たに、県内企業が実施するインターンシップへの支援により大学生等の県内就職促進を図るなど、取組を拡充することとしているほか、若者や女性にも魅力ある職場づくりを推進するため、「魅力ある職場づくり推進事業費」を予算措置し、多様な働き方の普及を図るとともに、労働時間の削減やオフィス環境の改善など誰もが働きやすい雇用・労働環境の整備への支援に取り組めます。</p> <p>今後も、各々の取組を評価・検証し、より効果的な取組となるよう改善を重ねながら、関係者一丸となって目標達成に向けて取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて就業促進事業費(133,044千円) ・魅力ある職場づくり推進事業費(11,170千円) | <p>商工労働観光部</p> | <p>定住推進・雇用労働室</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|---------|---------------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(6) 仕事・収入分野</p> <p>③ もの作り産業の促進に向けた環境整備として、関連企業の立地及び誘致に伴う関係市町村の用地確保に対する支援、住環境の確保対策など広域的な観点に立った支援対策を講ずること。</p> | <p>本県では、北上川流域における自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は認識しているところです。</p> <p>産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズの把握を行いつつ、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう、引き続き、必要な支援を行っていきます。</p> | 商工労働観光部 | ものづくり自動車産業振興室 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>住環境の確保対策については、若者への住宅支援及び地元への定着を図ることを目的に、令和3年度から県営住宅を活用して実施している「県営住宅活用促進モデル事業」の利用対象を令和4年度から県内の企業・団体が社宅として利用できるように事業の見直しを行い、取り組んでいるところです。</p> <p>また、「若者・移住者空き家住まい支援事業」により、若者や移住者が空き家を取得・改修する場合に、その経費の一部を補助することで移住者の住環境の確保を支援しています。</p> | 県土整備部 | 建築住宅課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|--|--------------|---|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(6) 仕事・収入分野</p> <p>④ 農林水産業の振興対策について</p> <p>国の水田活用交付金の見直しに反対し継続を求めること。</p> <p>水田の区画・排水改良等の農業基盤の整備、再造林等の森林整備や林道・路網の整備、農業水利施設や漁港施設機能、保全対策などの整備充実を図ること。</p> <p>県産農林水産物の需要回復と販路開拓・拡大、消費地と生産者を繋ぐ県産農林水産物の情報発信・PRに努めること。</p> | <p>水田活用の直接支払交付金について、県では、生産者が、安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、国に対し、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることなどを要望してきたところであり、5年に一度の水張りの要件が、「必ずしも水稻の作付けを必要としない」とされたところであり、引き続き、必要な対応を国に求めています。</p> <p>農業基盤や農業水利施設の整備について、本県の農業の競争力強化に向け、農業者の生産性や収益力の向上を実現するためには、水田の大区画化・排水改良や適切な農業水利施設等の維持・更新が必要です。</p> <p>県では、県内の各地域からの要望を踏まえ、当初予算で対前年比112.5%の102億円を計上し、令和4年度補正予算を加えた令和5年度の実質的な執行予算として106.2%の204億円を計上したところであり、前年度を上回る予算を確保しています。</p> <p>また、これまで、国に対し必要な予算の確保を要望しており、引き続き、地域の要望に応えられるよう働きかけていくこととします。(農村計画課、農村建設課)</p> <p>再造林等の森林整備について、県では、豊富な森林資源の循環利用を図るため、伐採跡地への再造林や原木供給のための間伐材生産等の支援に取り組んでいます。引き続き、再造林や間伐等の森林整備が適切に行われるよう取組を進めています。</p> <p>林道・路網の整備について、林道や作業道等の林内路網は、効率的な林業生産活動等に不可欠な基盤であるため、県では、林道については市町村の要望を踏まえながら計画的に整備を行うほか、作業道については国庫補助事業を活用し、簡易で丈夫な森林作業道の整備を支援していきます。</p> <p>漁港施設の整備充実について、漁港は、漁船の安全な係留や水産物の効率的な陸揚げなど水産業に必要な生産基盤であるため、県では、漁港機能の強化に向けた整備を行うとともに、適切な維持管理・更新による漁港施設の長寿命化を推進していきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p> | <p>農林水産部</p> | <p>農産園芸課</p> <p>農村計画課</p> <p>森林整備課</p> <p>森林保全課</p> <p>漁港漁村課</p> <p>流通課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|---------|------------|---------------|
| (前ページからの続き) | <p>県産農林水産物の情報発信・PRについて、県では、県産農林水産物の需要回復と販路開拓・拡大に向けて、首都圏等における実需者へのトップセールスや、量販店や飲食店など民間企業との連携による販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、農林水産物や産地の評価・信頼の向上に取り組めます。</p> <p>また、「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で、高品質な農林水産物等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進していきます。</p> | | | |
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(6) 仕事・収入分野</p> <p>⑤ 人口減少対策の重点事項に関わるベース政策として、雇用労働環境の改善対策を明確に位置づけ、ひとり当たり県民所得、正社員の有効求人倍率に見る本県採用実績、そして総実労働時間など、評価が低位にある幸福関連指標の改善に努め、全国比較との格差解消に取り組むこと。</p> | <p>正社員有効求人倍率の向上に向けては、岩手労働局等と連携の上、正規雇用による安定的な雇用の確保について経済団体等への要請活動を実施しているほか、県内企業における正規雇用拡大や長時間労働の是正等のために、デジタル技術も活用した働き方改革による生産性向上の支援等を実施しているところであり、今後も継続して取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて働き方改革加速化推進事業費(8,222千円) ・魅力ある職場づくり推進事業費(11,170千円) | 商工労働観光部 | 定住推進・雇用労働室 | B 実現に努力しているもの |
| <p>4.「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(7) 歴史・文化分野</p> <p>① 世界遺産の適切な保存と利活用について、県民の理解促進と協力、魅力の情報発信の充実による遺産価値の向上と普及啓発に引き続き努めること。</p> | <p>本県の3つの世界遺産については、児童生徒を対象とした「世界遺産出前授業」や、教員を対象とした「世界遺産教員研修会」を実施し、学校教育を通じた保存管理の重要性の説明や価値の普及に取り組むほか、県内外でのパネル巡回展示や、他の自治体とも連携した情報発信、世界遺産関連イベントの開催などにより、引き続き、価値・魅力の発信に取り組んでいきます。</p> | 文化スポーツ部 | 文化振興課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|---------|-------------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(7) 歴史・文化分野</p> <p>② 特に「平泉」世界遺産登録後の、五つの構成資産についての活用と登録に伴う効果など、その評価を行うと共に、追加登録された「橋野鉄鉱山」及び「御所野遺跡」など、本県の世界遺産をさらに具体的にアピールし、文化・観光振興との有機的連携を推進すること。</p> | <p>世界遺産「平泉」については、定期的に平泉保存検討委員会を開催し、適切な保存管理等について情報を共有しながら適切な対応について議論しているほか、保存活用に係る客観的な評価として、資産や関連施設への来訪者数を指標として設定しているところです。</p> <p>また、本県の3つの世界遺産に係る価値や魅力の一体的な発信や、おもてなし等の人材育成を推進するため、令和4年7月に、岩手県3つの世界遺産連携会議を設置し、3つの世界遺産の連携を強化したほか、「平泉」においては、令和4年7月に設置した、いわて県南歴史・文化観光推進協議会において、文化遺産を活用した関係人口の創出や地域の活性化を図る文化観光の取組を推進していきます。</p> | 文化スポーツ部 | 文化振興課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| | <p>県では、市町村、観光、商工団体、報道機関などで構成する官民一体の組織である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を通じ、観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組んでいるところです。</p> <p>また、令和6年1月から3月まで、岩手県がJR東日本の販売地域に指定され、「自然・絶景」「歴史・文化」などのテーマを核とした各種プロモーションを展開することとしています。</p> <p>さらに、県南広域振興局では、3つの世界遺産をつなぐ旅行商品の造成を実施し、広域周遊観光を推進しているところです。</p> <p>今後も、幅広い関係者との連携を強化し、本県への誘客促進に取り組んでいきます。</p> <p>【令和5年度一般会計当初予算措置】</p> <p>・いわて観光キャンペーン推進協議会事業費(23,583千円)</p> | 商工労働観光部 | 観光・プロモーション室 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-----------------|--------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(7) 歴史・文化分野</p> <p>③ 「早池峰神楽」、スネカ「来訪神」に続き「風流踊」等の世界的無形文化遺産の価値を高める取組を推進すると共に、民俗芸能など本県の豊かな地域文化を次世代に継承する取組支援と強化を図り、また、教育活動と連動した文化・芸能伝承活動の支援と、公演をはじめとする発表機会の提供などを通じた地域振興、小中高校教育の充実に活かすこと。</p> | <p>令和4年11月、本県の永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む「風流踊」のユネスコ無形文化遺産への登録が決定されたところであり、「早池峰神楽」や「吉浜のスネカ」に続き本県の多彩な民俗芸能が国内外に高く評価されたところです。</p> <p>県では、伝統芸能・伝統行事の公開・後継者育成等の取組に対し、文化庁事業や岩手県文化振興基金事業を活用した支援を行っているほか、岩手県民俗芸能フェスティバルの開催等による発表機会の提供に取り組んでいるところであり、次世代への継承に向けて、担い手の確保・育成に引き続き、取り組んでいきます。</p> | <p>文化スポーツ部</p> | <p>文化振興課</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |
| | <p>県教育委員会では、学校教育における郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会及び様々な文化芸術の鑑賞会等の機会を充実させるとともに、文化芸術活動に関する講習会や発表機会への支援をとおして、児童生徒の文化芸術への一層の理解を促し、生涯にわたり心豊かに生活するための人間性と社会性を育てていきます。</p> | <p>教育委員会事務局</p> | <p>学校教育室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|--------------|---------------------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(8) 自然環境分野</p> <p>① 「いわての森林づくり県民税」の活用により、森林所有者、林業事業者への強度間伐等により森林の適正管理を促進すると共に、森林・林業の理解醸成と森林関連従事者の確保に努めること。</p> <p>水源涵養や二酸化炭素の吸収・固定など多面的機能を持続的に発揮するための、間伐、再造林による整備を充実すること。</p> | <p>県では、「いわての森林づくり県民税」を財源とし、公益上重要で管理が行き届かない森林について、公益的機能の高い森林へ誘導するための間伐などを実施しています。</p> <p>また、森林・林業に対する理解の醸成を図るため、小中学校等が行う森林環境学習の取組を支援しており、児童・生徒等の森林・林業への関心を高めることで、将来的な担い手確保へ繋がることを期待されます。</p> <p>引き続き、県民税を活用し、計画的な森林整備を進めていくとともに、森林・林業に対する理解醸成の取組を支援していきます。</p> <p>水源の涵養や二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくためには、造林や間伐のコスト低減を図りながら、着実に森林整備を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>県では、造林コストの低減につながる低密度植栽、伐採から再造林までの作業を連続して行う一貫作業システムの導入などを進めるとともに、間伐材生産や森林作業道の整備を支援をしているほか、県では、林業・木材関係団体が設立した「岩手県森林再生機構」において、再造林経費への助成を行っており、令和3年度から、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等を支援しています。</p> <p>また、県では、間伐や再造林等の計画的な森林整備や路網の整備の一層の促進を図るため、令和4年6月、国に対し、森林整備事業等に必要な予算を十分に措置するよう要望しており、今後も、関係団体と連携しながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向け、間伐や再造林等を一層促進していきます。</p> | <p>農林水産部</p> | <p>林業振興課</p> <p>森林整備課</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|--------------|--------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(8) 自然環境分野</p> <p>② 有害鳥獣被害の拡大に鑑み適正頭数管理に努め、また食害などの被害対策の強化を図ること。さらに高齢化などによる狩猟者確保対策として、新規狩猟者の確保・育成支援対策に努めること。</p> | <p>県では、野生鳥獣の個体数管理や被害軽減等のため、狩猟期間の延長に加え、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用したニホンジカやイノシシの全県での捕獲、ツキノワグマについて事前に設定した捕獲上限の範囲内で許可事務を簡素化する特例許可の実施などを行っています。</p> <p>令和4年度から8年度を計画期間とする第13次鳥獣保護管理事業計画及びシカやツキノワグマなど第二種特定鳥獣管理計画においても、生息数等についてのモニタリングを行い、取組の中長期的な視点での評価を行い、その結果を踏まえて計画を順応的に見直すこととしています。</p> <p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けては、平成17年度から狩猟免許試験に向けた予備講習会を無料で開催しているほか、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地での複数回の開催などに取り組んでいます。</p> <p>加えて、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。これらの取組により、新規狩猟免許取得者が平成28年度から令和2年度までの5年間でのべ85人、30%増加しています。</p> <p>今後も、関係機関と連携して新規狩猟者の確保に努めます。</p> <p>(次ページへ続く)</p> | <p>環境生活部</p> | <p>自然保護課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|-------------|--|-------|-------|---------------|
| (前ページからの続き) | <p>野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、有害鳥獣の捕獲とともに、食害等から農作物を守り、更に集落に寄せ付けない対策を実施していくことが重要です。このため、県では、「鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)」を活用し、有害捕獲、電気柵の設置など、地域ぐるみの被害防止活動等の取組を支援しており、令和5年度一般会計当初予算においても336,583千円計上したところと</p> <p>農作物被害拡大防止対策に関する財源確保については、令和4年6月、国に対する「提言・要望」において、「有害捕獲活動に係る十分な予算の確保と早期配分」を要望したところと</p> <p>また、補助上限単価については、捕獲に要する実費用に見合う単価に引き上げるよう併せて要望したところと</p> <p>また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金では、農作物被害の原因となっている鳥獣の捕獲等に係る人材を確保するため、狩猟免許取得時、経験の浅い方へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成などの様々な研修・講習などの受講費用等について活用できることから、事業実施主体に周知を図るとともに、希望に応じて交付金の活用を支援していきます。</p> | 農林水産部 | 農業振興課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|--------------|----------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(8) 自然環境分野</p> <p>③ 地球温暖化対策について、部局横断組織による一体的な対策を推進すると共に、県民や事業者の省エネ対策の普及啓発、本県の再生可能エネルギーのポテンシャルを活かした普及促進の取組強化を図ること。</p> <p>また、政策推進プラン重点事項に掲げる「GXを推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指す取組」として、太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの積極的な活用推進と、新たな需要と可能性が見込まれる地熱利用、海洋利用、水素利用など、新エネルギーに着目し、民間活力などにも積極的に働きかけること。</p> | <p>県では、知事を本部長とし、副知事、各部局長等で構成する「岩手県地球温暖化対策推進本部」を設置して、地球温暖化対策の推進に向けて、全庁的な施策推進の取組の強化や関係部局による連携を図っています。</p> <p>また、全県的な団体・機関で構成する「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした体制を拡充強化し、構成団体相互の連携や協働によって、地球温暖化を防止する具体的な行動に取り組む県民運動を展開していきます。</p> <p>太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの一層の活用促進や水素の利活用、洋上風力や波力などの海洋エネルギーなど今後の活用が期待される分野についても民間事業者等との連携による取組を促進していきます。</p> <p>木質バイオマスエネルギーの活用を図るためには、公共施設や産業分野等での利用を促進するとともに、森林資源の持続的利用を踏まえながら、燃料となる未利用間伐材等の安定供給を図る取組を進める必要があります。</p> <p>このため、県では、木質バイオマスボイラー等の導入のほか、森林資源を地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」の構築やエネルギー効率の高い「熱電併給システム」の普及を促進するとともに、未利用間伐材等の有効活用による木質燃料の安定供給に向けた取組を進めていきます。</p> | <p>環境生活部</p> | <p>環境生活企画室</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(9) 社会基盤分野</p> <p>① 公共建築物の耐震化について、防災拠点をはじめ県民の安全確保のための適切な整備促進を図ること</p> | <p>公共建築物等の耐震化については、「岩手県地域防災計画」及び「岩手県耐震改修促進計画」において、防災活動の拠点となる公共建築物のうち昭和56年以前の旧耐震基準で建築されたものについて、個々の立地状況や今後の建替え予定の有無等を勘案しながら率先して耐震診断や耐震改修を進めるとともに、耐震化率や耐震性に係るリストの作成・公表を行っています。</p> <p>令和2年度末時点で、公営住宅、県立学校、県立病院、警察庁舎等について耐震化率100%を達成しており、引き続き、残る庁舎や民間病院等の耐震化を促進します。</p> | <p>県土整備部</p> | <p>建築住宅課</p> | <p>B 実現に努力しているもの</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|---------|-------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(9) 社会基盤分野</p> <p>② 災害に強い交通ネットワークの構築について、公共交通機関の相互の連携と補完性を確保し、災害時の避難ルート・救急活動や円滑な緊急物資輸送の確保に必要なネットワークとして、道路網、鉄道線やバス・タクシー事業者による移動手段の確保などを、適切に確保すること。</p> | <p>公共交通は、地域の移動手段としてのみならず、地域における観光振興・災害時の移動手段や支援物資の輸送手段になるなど代替性・補完性を有しており、適切に確保していくことが重要と考えています。</p> <p>県では、岩手県地域公共交通網形成計画を策定し、県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>本計画については、令和5年度末に終期を迎えることから、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化やそれに対応した地域公共交通体系の在り方等も踏まえながら、次期地域公共交通計画の策定について検討していきます。</p> <p>また、県と市町村で構成する「地域内公共交通構築検討会」において、市町村が抱える課題に対する解決策等の検討を行うなど、市町村と共に、市町村の地域内公共交通の維持・確保に向けた取組も行っているところです。</p> | ふるさと振興部 | 交通政策室 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる道路整備の推進に努めていきます。</p> | 県土整備部 | 道路建設課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|--------------|--------------------------|----------------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(9) 社会基盤分野</p> <p>③ 社会資本の適切な維持・管理について、老朽施設の耐震化、長寿命化の計画的な事業推進を図ると共に、産業振興や物流・交流を支える道路整備、交通安全、医療救急対策などのニーズに対する効果的な整備促進を図ること。</p> | <p>「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けられるよう適切な維持管理を推進するとともに、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる道路整備の推進に努めていきます。</p> | <p>県土整備部</p> | <p>県土整備企画室 道路建設課</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(10) 参画分野</p> <p>① 男女共同参画の取組について、普及啓発と事業促進のための研修、講演、人材養成などの活動を充実すること。また、LGBTQなどの性的指向や性自認などの相談支援体制の構築と理解促進に取り組むこと。</p> | <p>県では、中学校や高校等に出向いての出前講座をはじめとした県民の理解促進に取り組むとともに、性の多様な在り方を尊重するための職員向けガイドラインを策定し研修による周知に取り組んでいます。</p> <p>また、岩手県男女共同参画センターにLGBT等に関する相談窓口を設置しているところです。</p> | <p>環境生活部</p> | <p>若者女性協働推進室</p> | <p>A 提言の趣旨に沿って措置</p> |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|---|-------|----------|---------------|
| <p>4. 「いわて県民計画2019～2028」第2期アクションプランの要望について</p> <p>(10) 参画分野</p> <p>② 障がい者の社会参加や職業能力開発の支援について、障がい者が社会活動に参画する機会を確保するための情報の受発信環境の確保、伝達手段の補助者の育成・確保など、参加や活動の機会を保障すると共に、多様な就労の場の確保に努めること。</p> <p>また、農林水産業などの従事者確保のための「農・福連携」による働く場の確保など積極的に支援し取組むこと。</p> | <p>県では、岩手労働局と連携し、各障がい福祉圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置して就業やこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っており、令和5年度一般会計当初予算に41,958千円計上したところです。必要に応じてジョブコーチ支援を行う岩手障害者職業センターと連携し、障がい者の就労を支援しています。</p> <p>また、農福連携については、県の社会福祉協議会と連携しマッチング支援を行っており、障がい者の就労の場の確保と工賃向上、農林水産業の支え出の拡大に繋がるよう、引き続き支援していきます。</p> | 保健福祉部 | 障がい保健福祉課 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>農福連携は、障がい者が労働力不足に悩む農業に参加してもらうことで、障がい者の就労機会を農業分野で増やし自立を助けるために重要なことと認識しています。</p> <p>このため、県では岩手県社会福祉協議会と連携し、農業者等と福祉施設との作業委託に係るマッチング支援を行っているところであり、今後も障がい者の自立と、一層の社会参加に向け、農福連携の取組を支援します。</p> | 農林水産部 | 農業普及技術課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|---|--|-----|------|---------------|
| <p>5. 行財政対策について (1) 4つの財政目標である「令和10年度当初予算までに収支均衡予算を実現」、「公共施設にかかる県民1人当たりの負担額12000円以下の水準を維持」、「プライマリーバランスの黒字維持」、「財政調整基金の現行水準(令和2年度残高177億円)の維持」という対応について、県民生活に求められる行政需要にシワ寄せが生じることの無いよう、目標ありきとせず、県民生活の向上に資するよう適宜適切に政策の選択と集中に基づく、必要な財源の確保と財政出動に柔軟に取り組むこと。</p> | <p>県の令和5年度当初予算編成においては、あらゆる歳入確保策を講じ、4つの財政目標を達成しつつ、人口減少対策の強化など4つの重点項目に対し、1,060億円の重点措置を行うなど、メリハリある予算編成を行いました。 今後においても、財政健全化といわて県民計画(2019~2028)の着実な推進の両立に努めていきます。</p> | 総務部 | 財政課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| <p>5. 行財政対策について (2) 地方財政の確保においては、地方6団体の連携と強化に基づく国に対する、地方財源確保を強力に求めること。 また、いわゆる政府・政権与党との政治的関係性を懸念する予算獲得の不利益扱いという、政権与党側から意図的に発せられる、あらぬそしりに対して、国の責任と対応について、知事自身の行動をもって、適時適切に情報の発信に努めること。</p> | <p>地方公共団体が安定的な財政運営を行っていくためには、地方交付税をはじめとする一般財源の確保が何よりも重要です。県では、これまで機会を捉えて地方一般財源総額の確保・充実を国に対し、要望してきたところであり、引き続き、要望等を行っていきます。</p> | 総務部 | 財政課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|--|---------|-------|---------------|
| <p>5. 行財政対策について</p> <p>(3) 県内市町村の財源確保や政策要望に対して、一層の連携を図るために従前の各広域振興局単位との連携に加えて、知事を先頭にした全県的な重要課題別の政策連携検討協議の場を設け、いわて県民計画第2期アクションプランの補完と実効性を高め、特に、人口減少問題に関わる諸課題については、県内市町村長と部会などを設置し一体的な取組を推進すること。</p> | <p>人口減少問題をはじめとする県政課題への対応に当たっては、市町村との役割分担や連携が重要であり、これまで、広域振興局長が受けていた市町村要望について、令和5年度から、可能な限り知事が要望の場に出席することとして調整を進めています。</p> <p>また、人口減少対策の推進に当たって、市町村と県が一層連携を深め連携して取り組んでいく方向性を共同で明らかにするとともに、知事と市町村長が継続的に意見交換を行う場を設けるなど、第2期アクションプランの実効性を高める取組を進めていきます。</p> | 政策企画部 | 政策企画課 | B 実現に努力しているもの |
| | <p>人口減少問題をはじめとする県政課題への対応に当たっては、市町村との役割分担や連携が重要であり、これまで、広域振興局長が受けていた市町村要望について、令和5年度から、知事が要望の場に出席することとして調整を進めています。</p> <p>また、人口減少対策の推進に当たって、市町村と県が一層連携を深め連携して取り組んでいく方向性を共同で明らかにするとともに、従来から実施している県・市町村トップミーティングのほかに、知事と市町村長が継続的に意見交換を行う場を設けるなど、第2期アクションプランの実効性を高める取組を進めていきます。</p> | ふるさと振興部 | 市町村課 | B 実現に努力しているもの |

| 意見提言内容 | 取組状況 | 部局名 | 回答課名 | 反映区分 |
|--|---|---------|------|---------------|
| <p>5. 行財政対策について (4) 地域経済、県民生活、内陸と沿岸、北部、中山間部、自治体規模などの格差解消とその対策について、地方自治体の実態を踏まえつつ、特に小規模自治体の財政力格差を補完するための県独自の基金造成と広域連携と各政策の圏域による小規模自治体を包摂した支援体制を構築するなど、県民生活水準の均衡を目指す取組を展開する事。 また、本県の強みとして位置づけられている、県立病院による医療の均てん、県立高等学校の学びの保障と地域人材の養成・確保、地域資源を活かしたグリーン社会の確立など必要な財政の拡充に努め、具体的実効性を高めること。</p> | <p>県の令和5年度当初予算においては、県民の命や健康を守るため、引き続き、医療局に200億円余を繰り出しつつ、教育関係について、経済的に困窮している高校生の大学等進学支援のための奨学金制度の創設や、地域における学習機会の格差解消を図るための配信型講座の予算を新たに盛り込むなどしました。 今後においても、医療提供体制の在り方や学校の適正配置・環境整備の在り方等について、県民的な議論を行いつつ、中長期的な視点に立って、更なる充実を図っていきます。</p> | 総務部 | 財政課 | A 提言の趣旨に沿って措置 |
| | <p>人口減少社会において、高齢化や人口の低密度化による行政コストが増大する一方、財源や人的資源が限られている中、地方自治体においては、持続可能で安定的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。 地方財政制度上は、地方交付税において、地域間の財政力格差の調整や、どの自治体においても一定水準の行政サービスが提供できるよう、必要な財源保障がなされているほか、過疎市町村における過疎対策事業債など、自治体の状況に応じて、交付税措置率等が有利な地方債が活用できることとされているところです。 その上で、県においては、自治振興基金による市町村等への県単独貸付において、財政力指数等に応じた貸付利率の低減措置を講じるなど、市町村の行財政基盤の強化等に取り組んでいるところです。 また、いわて県民計画第2期アクションプラン行政経営プランにおいては、自治体間の広域連携や事務の共同処理など、持続的で安定的な行政サービス提供に向けた枠組みづくりを支援することとしているところであり、県としては、こうした取組などにより、引き続き、各市町村の意向や実情に応じた支援に取り組んでいきます。</p> | ふるさと振興部 | 市町村課 | B 実現に努力しているもの |